

令和4年第1回

枚方京田辺環境施設組合議会定例会会議録

令和4年2月22日（火） 開会・閉会

枚方京田辺環境施設組合議会

令和4年第1回枚方京田辺環境施設組合議会定例会会議録目次

出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者	1
職務のため出席した者	1
議事日程	1
議員の出席状況報告	3
開会宣告	3
開議宣告	3
管理者挨拶	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
諸般の報告	4
議案第1号 可燃ごみ広域処理施設整備・運営事業建設工事請負契約について	4
議案第2号 令和3年度枚方京田辺環境施設組合一般会計補正予算（第1号）	7
議案第3号 令和4年度枚方京田辺環境施設組合一般会計予算	8
一般質問	11
青木綱次郎議員の一般質問	11
1 オオタカの行動観察について	
閉会宣告	13
○付議事件議決結果一覧表	15

令和4年第1回枚方京田辺環境施設組合議会定例会会議録

日 時：令和4年2月22日（火） 午後2時

場 所：枚方市東部清掃工場3階 見学者説明室

○出席議員 12名

1番	長友克由	2番	広瀬ひとみ
3番	漆原周義	4番	奥野美佳
5番	木村亮太	6番	岡市栄次郎
7番	山口勤	8番	青木綱次郎
9番	上田毅	10番	岡嶋一晃
11番	河田美穂	12番	長田和也

○欠席議員 なし

○説明のため出席した者

管 理 者	上 村 崇
副 管 理 者	伏 見 隆
会 計 管 理 者	村 上 陽 子
事 務 局 長	高 橋 利 之
事 務 局 次 長	喜 多 利 英
参 事	岡 本 仁
参 事	近 本 吉 久
京 田 辺 市 経 済 環 境 部 長	森 田 政 利
京 田 辺 市 経 済 環 境 部 ご み 広 域 処 理 推 進 課 長	宮 本 尚 明
枚 方 市 環 境 部 長	川 南 裕
枚 方 市 環 境 部 施 設 管 理 室 課 長	北 口 等

○職務のため出席した者

書 記 長	高 橋 利 之 (兼務)
書 記	喜 多 利 英 (兼務)
書 記	北 田 芳 徳
書 記	吉 川 康 隆

○議事日程

日程第1 会期の決定

日程第2 諸般の報告

日程第3 議案第1号 可燃ごみ広域処理施設整備・運営事業建設工事請負契約について

- 日程第4 議案第2号 令和3年度枚方京田辺環境施設組合一般会計補正予算（第1号）
日程第5 議案第3号 令和4年度枚方京田辺環境施設組合一般会計予算
日程第6 一般質問

○山口勤議長 開会前に申し上げます。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、今議会におきましても、提案理由説明や質疑等の発言につきましてはマスクを着用のまま行っていただきますよう、よろしくお願いいたします。

開会・開議 午後2時00分

○山口勤議長 ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達していますので、これから令和4年第1回枚方京田辺環境施設組合議会定例会を開会いたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

開会に当たり、管理者から挨拶したい旨の申出がありますので、これをお受けします。

上村管理者。

○上村崇管理者 開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日ここに令和4年第1回枚方京田辺環境施設組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、御多用の中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

さて、今年度は組合にとりまして、施設建設に向けた準備段階から建設段階という次のステージへと進む大きな節目でございました。

主な事業の進捗状況といたしまして、まず、環境影響評価でございますが、昨年12月に、評価書に基づく事後調査を開始したところでございます。また、施設整備・運営事業者選定につきましては、昨年の11月の第7回事業者選定委員会におきまして、最優秀提案者が選定されました。12月に入りまして、同委員会の答申を受け、組合において落札者を決定し、本年1月に仮契約を締結したところでございます。

まだまだ、新型コロナウイルス感染症が収束する気配が見えませんので、今年も大変厳しい1年になろうかと思っておりますけれども、引き続き、令和7年度の着実な施設稼働に向け、精力的に事業を進めてまいりたいと考えております。議員の皆様方におかれましては、より一層の御支援、御協力を賜りますことを心からお願い申し上げます。

結びに、本定例会では、先ほどの施設整備・運営事業に係る工事請負契約、及び令和3年度補正予算並びに令和4年度当初予算について提案をさせていただきます。よろしく御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げます。誠に簡単ではございますけれども、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○山口勤議長 次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、木村亮太議員、岡嶋一晃議員を指名します。

日程第1、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は本日1日間としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○山口勤議長 御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日間とすることに決しました。

日程第2、諸般の報告を行います。

前定例会閉会后、本定例会までの諸般の報告につきましてはお手元に配付のとおりであります。

日程第3、議案第1号、可燃ごみ広域処理施設整備・運営事業建設工事請負契約についてを議題とします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

上村管理者。

○上村崇管理者 議案第1号、可燃ごみ広域処理施設整備・運営事業建設工事請負契約について御説明申し上げます。

議案書の1ページをお開きください。

可燃ごみ広域処理施設整備・運営事業につきましては、施設の設計・施工及び運営を事業者が一括して行うDBO方式により実施するものでございますが、昨年、総合評価一般競争入札を実施し、施設整備・運営事業者選定委員会による審査及び答申を経て、12月9日に日立造船グループを落札者として決定したところでございます。

本件につきましては、落札した企業グループのうち施設の設計・施工を行う、日立造船・東洋建設特定建設工事共同企業体を相手方として、設計・施工業務に係る入札書記載価格128億5,100万円に消費税を加えた141億3,610万円で建設工事請負契約を締結いたしたく提案するものでございます。

工事概要につきましては、2ページに参考資料として添付しております。工事概要書に記載のとおり、エネルギー回収型廃棄物処理施設に係る建設工事を行うものでございます。

なお、工期につきましては、議会の議決を得た日の翌日から、令和8年3月30日までとなっております。

また、3ページ以降に、位置図及び入札経過に関する資料を添付しておりますので、併せて御覧いただければと存じます。

以上、簡単ではございますけれども、提案理由の説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願い申し上げます。

○山口勤議長 これより質疑に入ります。

まず、通告に従い、青木綱次郎議員の質疑を許可します。

青木議員。

○青木綱次郎議員 どうも、京田辺市の青木綱次郎でございます。

本議案の内容は、新ごみ焼却場建設の設計及び工事についてのものではありませんが、当組合では新ごみ焼却場について4年間の設計・建設工事、さらにその完成後の20年間の運営、これを1つの事業として1つの事業者に一括して委託をするDBO方式を採用するとしております。

今、御挨拶や提案説明にもありましたが、その事業者についてはほぼ1年間の選定経過を経て、参加を希望する事業者から本組合に提示をした要求水準書を踏まえ、事業提案を受けて、その内容を審査した上で総合評価一般競争入札において事業者を決定されたということです。

過日、組合議会に対しても執行部から、その提案を受けた3事業者のうち落札者となった

日立造船グループに決定をしたことと、その日立グループから提案のあった事業内容について簡単な説明を受けました。

その中で、この日立グループの提案の中で、いわゆる地域貢献、地域経済への貢献という点で、設計・施工期間で26億円以上、運営期間で14億円以上、総額40億円以上を地元企業に発注すると、そういう提案があったということが報告をされております。

この点について、以下3点ほどお聞きをいたします。

1点目は、設計・施工期間では26億円以上を地元企業に発注するということでしたが、その内訳と根拠について明らかにされるよう求めます。

2点目は、その地元発注26億円以上というのがきちんとされているのかどうか。これを本組合においてどのように点検、確認をされるのかお聞きをいたします。

3点目に、期間内に26億円以上の発注が満たされなかった場合の対応について、事業者へのペナルティーはどのようなことを考えられているのかお聞きをいたします。

以上3点をお聞きいたします。

○山口勤議長 理事者から答弁を求めます。

高橋事務局長。

○高橋利之事務局長 青木議員の議案質疑にお答えいたします。

設計・施工期間における地元企業の活用として、土木建築工事を24億円以上、資材等を2億円以上の発注を行うとしています。その根拠については事業者からの提案によるものです。

また、建設事業者は、設計・施工期間中に地域経済への貢献金額に係る提案の達成状況について、各年度末に本組合に報告するものとし、この際、本組合が提出を求めた場合には、建設事業者は地域経済への貢献金額の内容を証明する書類として、契約書の写し等を提出しなければならないとしており、モニタリングを通じて適切に確認してまいります。

万一、提案した地域経済への貢献金額を下回った場合には、設計・施工期間中の地域経済への貢献金額の未達成分として建設事業者は提案書に記載する金額から地元企業に係る貢献金額を差し引いた金額について、設計・施工期間の終期から30日以内に本組合に支払うものとしています。

○山口勤議長 青木議員。

○青木綱次郎議員 設計も含めて、工事自身は具体的なことはこれから始まるということで、詳細については今、一応事業者の側から土木建築工事で24億円、資材等で2億円以上の発注をするという提案ということで御説明をいただきました。それはぜひしっかり組合においてもモニタリングをして点検、確認をしていただきたいと思います。

その上でちょっと、最後の3点目の質問に関わってですが、26億円以上の発注が満たされなかった場合のペナルティーについて、今答弁では、仮に26億円に届かなかったと、20億円とか25億円とかそういうところでとどまった場合は、提案書で掲げられた金額との差額ですね。仮に25億円ならば1億円以上かと思いますが、そういうものを当組合に支払うと、そういうことでございます。

私はそれはそれで必要なことだとは思いますが、この場合やはり、一般的には契約の不

履行ということにもなるわけです。そういう点では事業者に対する信頼にも関わる問題ではないかと思えます。一般的には不履行があれば、その事業者は信頼できないので、次の契約を見送るということも、私はそういう例もあろうかとは思えます。

ただ、今のDBO方式の下では、施設完成後の20年間の運営委託契約も同じ日立造船グループと締結することになっておりますけど、本当にそれでいいのかということも思えます。

だから、もしその提案内容、契約について不履行があれば、これは何も地元発注だけではないとは思いますが、それらが満たされないようなことがあれば、運営委託契約そのものも見直す必要があるのではないかと思えますが、この点での執行部の考えをお聞きいたします。

○山口勤議長 高橋事務局長。

○高橋利之事務局長 再質問にお答えいたします。

建設事業者と運営事業者とは契約主体が異なるため、見直し等はいませんが、運営期間中も設計・施工期間中と同様のペナルティーを科すため、モニタリングにおいてより厳しく確認をしていくことになります。

○山口勤議長 これにて青木綱次郎議員の質疑を終結します。

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○山口勤議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

青木綱次郎議員。

○青木綱次郎議員 京田辺市の青木綱次郎でございます。

ただいま議題となっております、議案第1号、可燃ごみ広域処理施設整備・運営事業建設工事請負契約についてに対して、反対討論を行います。

本議案の直接的な内容は、新ごみ焼却場の設計・建設工事についてのものでありますが、本組合は新焼却場について、設計・建設の完成後20年間の運営を一括して同一事業者グループに民間委託するDBO方式を採用しております。そのため執行部の説明によれば、既に事業者選定を経て採用された日立造船グループと設計・建設工事の仮契約だけでなく、完成後の運営についても既にグループ側と仮契約を結ばれており、本工事契約議案の議決後に設計・建設工事の仮契約が本契約となるだけでなく、運営委託についても仮契約から本契約へなるとのことございました。

昨年も指摘をいたしました、日々発生するごみの処理は住民生活にも深く関わるものであり、この点から民間委託ではなく行政が直接責任を持って管理・運営すべきであります。また、住民と共にごみ減量の取組を進めるに当たっても、ごみ処理施設を行政が直接管理・運営することは重要な意味を持つものと考えます。

この点を踏まえ、DBO方式そのものを見直すべきとの立場から、これと一体のものである本議案に反対をするものです。なお、今後DBO方式の下で、受託者となった事業者グループがその選考に当たって提案した内容について、その簡単な概要は過日の説明会でも示さ

れましたが、今後長期間にわたる事業となること、またそれらが誠実に履行されているのかどうか、組合議会や住民がきちんとチェックできるようにするために、事業者グループ側が本組合に提出をした事業提案書について公表され透明性を確保されるよう、この際要望いたしまして反対討論といたします。

○山口勤議長 ほかに討論はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○山口勤議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これから議案第1号を起立により採決します。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○山口勤議長 起立多数です。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第2号、令和3年度枚方京田辺環境施設組合一般会計補正予算(第1号)を議題とします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

高橋事務局長。

○高橋利之事務局長 議案第2号、令和3年度枚方京田辺環境施設組合一般会計補正予算(第1号)について御説明申し上げます。

別冊、令和3年度枚方京田辺環境施設組合一般会計補正予算書(第1号)の1ページをお開きください。

歳入歳出予算の補正でございますが、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ946万3,000円を減額し、1億3,329万5,000円と定めております。

次に、歳入歳出補正予算の主な内容につきまして、5ページ以降の補正予算に関する説明書により御説明申し上げます。

10ページ、11ページをお開きください。歳入でございます。

第1款分担金及び負担金につきましては、各市負担金を963万円減額するものでございます。内訳としましては、枚方市負担金が622万4,000円、京田辺市負担金が340万6,000円の減でございます。

第4款繰越金につきましては、令和2年度決算剰余金の確定により前年度繰越金16万7,000円を計上するものでございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。12ページ、13ページをお開きください。

第1款議会費につきましては62万5,000円を減額しております。内容としましては、議員行政視察に係る費用弁償などの不用額でございます。

第2款総務費につきましては191万3,000円を減額しております。内容としましては派遣職員給与費等負担金などの不用額でございます。

14ページにまいりまして、第3款衛生費につきましては692万5,000円を減額しております。内容としましては、調査等委託料、施設整備工事費などの不用額でございます。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願い申し上げます。

○山口勤議長 これより質疑に入ります。

ただいまのところ、通告はありません。質疑はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○山口勤議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○山口勤議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これから議案第2号を採決します。

本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○山口勤議長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第3号、令和4年度枚方京田辺環境施設組合一般会計予算を議題とします。
理事者から提案理由の説明を求めます。

高橋事務局長。

○高橋利之事務局長 提案理由の説明に入ります前に、議案書に誤記がございましたので、御説明申し上げます。

令和4年度枚方京田辺環境施設組合一般会計予算書の19ページでございますが、債務負担行為に関する調書におきまして、本日配付しております正誤表のとおり訂正をお願いするとともに、おわび申し上げます。申し訳ございません。

それでは、議案第3号、令和4年度枚方京田辺環境施設組合一般会計予算について御説明申し上げます。

別冊、令和4年度枚方京田辺環境施設組合一般会計予算書の1ページをお開きください。

歳入歳出予算は、第1条におきまして、2億7,906万8,000円と定めております。

次に、第2条におきまして、地方債を設定しております。地方債につきましては4ページの「第2表 地方債」を御覧ください。地方債につきましては、可燃ごみ広域処理施設整備事業を目的といたしまして、1億1,890万円の限度額を設定しております。

次に、歳入歳出予算の主な内容につきましては、5ページ以降の予算に関する説明書により御説明申し上げます。

10ページ、11ページをお開きください。歳入でございます。

第1款分担金及び負担金につきましては、各市負担金といたしまして、1億6,016万6,000円を計上しております。内訳といたしましては、枚方市負担金が9,679万円、京田辺市負担金が6,337万6,000円でございます。

第5款組合債につきましては、一般廃棄物処理事業債といたしまして1億1,890万円を計上しております。

続きまして、12ページ、13ページをお開きください。歳出でございます。

第1款議会費につきましては95万1,000円を計上しております。

第2款総務費につきましては1億1,347万3,000円を計上しております。主な内容につきましては15ページをお開きください。説明欄の4番、財務会計・地方公会計システム管理経費といたしまして、システム更新に係る委託料など1,160万9,000円、説明欄の5番、各種負担金といたしまして派遣職員給与費等負担金など9,625万5,000円でございます。

次に、14ページの下段でございます第3款衛生費につきましては1億6,364万4,000円を計上しております。主な内容につきましては、17ページをお開きください。説明欄の1番、各種委託料といたしまして、環境影響評価事後調査、可燃ごみ広域処理施設整備施工監理に伴う調査等委託料、688万2,000円。説明欄の2番、工事請負費といたしまして、可燃ごみ広域処理施設整備工事費、1億5,642万円でございます。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願い申し上げます。

○山口勤議長 これより質疑に入ります。

まず、通告に従い、青木綱次郎議員の質疑を許可します。

青木議員。

○青木綱次郎議員 京田辺市の青木でございます。

予算書の4ページで、地方債、組合債として22年度は1億1,890万円が計上されておりますが、この点について、22年度予算案ですが、この22年度だけでなくそれ以降も、今後も組合債を発行されていくのかどうか、また発行されていくのであればその規模や内容、償還計画について具体的な見通しなど明らかにされるようお聞きをいたします。

○山口勤議長 理事者から答弁を求めます。

高橋事務局長。

○高橋利之事務局長 青木議員の議案質疑にお答えいたします。

組合債につきましては、可燃ごみ広域処理施設整備事業を目的とするものでございますが、内容としましては、令和4年度から令和8年度までの施設の実施設計、施工及びそれらに係る施工監理に要する経費を対象とするものでございます。

試算では、起債総額は約88億3,000万円を見込んでおり、各年度の起債額に対し、起債した翌年度から15年程度の期間で償還することを想定しております。

○山口勤議長 青木議員。

○青木綱次郎議員 主には建設工事の費用についての起債という説明でした。

あと、素朴にちょっとお聞きをしたいんですが、当組合はごみ焼却場の整備・運営という限定をした業務を担うものであります。一応特別地方公共団体ではありますが、そういう限定した業務を担っておりまして、しかもその費用は基本的に京田辺市枚方市構成両市が負担をしております。この点で何も当組合が起債をしなくても、両構成市からの分担金でその費用を賄うというのも方法ではないかと。その両構成市がその分担金をどういう形で財源確保をするかはそれぞれの市の独自の判断なりもあろうかと思いますが、そのことを踏まえれば、あえて組合としても起債をする必要が本当にあるのかどうかとか、なぜ組合として起債され

るのかということだけ、ちょっとお聞きをしておきます。

○山口勤議長 高橋事務局長。

○高橋利之事務局長 再質問にお答えいたします。

起債の目的であります可燃ごみ広域処理施設の整備につきましては、組合が設立された趣旨を踏まえ、組合が主体となって行う事業であることから、起債につきましても組合が行うものでございます。

○山口勤議長 これにて青木綱次郎議員の質疑を終結します。

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○山口勤議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

広瀬ひとみ議員。

○広瀬ひとみ議員 枚方の広瀬です。令和4年度枚方京田辺環境施設組合一般会計予算について反対の立場で討論いたします。

ただいま、議案第1号として可燃ごみ広域処理施設整備・運営事業建設工事請負契約が可決されました。青木議員のほうから行政が直接責任を持って管理運営すべきとの意見がありましたが、私もこれまでからDBO方式については不安があると意見を述べてまいりましたが、発注者側としては適切にモニタリングを行っていくとお答えをいただけてきましたが、発注者側の技術力を維持することは重要ですが、20年の間には施設運営に経験ある職員もいなくなり、そのうちにモニタリング業務そのもののノウハウがないということになって民間に委ねていくことも起こりかねません。

また、30年の稼働を目標としていただきましたが、20年後に老朽施設の運転に手を挙げる事業者を、競争性を持って確保できると思えません。ごみ処理施設の整備運営は当然必要なことでありますが、本予算ではDBO方式により325億4,290万円を限度額として、令和4年度から27年度までの支出額として225億4,158万5,000円を債務負担行為として見込んでおり、この点で賛成できないことを述べ、討論いたします。

○山口勤議長 ほかに討論はありませんか。

長田和也議員。

○長田和也議員 京田辺市の長田でございます。議案第3号、令和4年度枚方京田辺環境施設組合一般会計予算に対し賛成の立場から討論させていただきます。

当組合は組合設立以来、可燃ごみ広域処理施設の整備に当たり、環境影響評価や施設整備・運営事業者選定手続を進めてきており、今年度には工事着手前の環境影響評価手続を終え、施設整備・運営事業者との仮契約を締結し、その建設工事請負契約については、先ほど契約締結議案として上程されていたところであります。

これからは環境影響評価書に基づく環境影響等の調査を行うとともに、事業者と施設整備を進めていくこととなります。令和4年度の事業内容としましては、事業者と設計業務を行

うこととなりますが、事業者から提案に示された内容が確実に実施されるように事業者への技術的な監理を行うとともに、環境影響評価書に基づく環境影響等の調査を行うものとされております。

令和4年度の予算内容としましては、令和3年度に設定されました債務負担行為のうち、当該年度に実施を予定されております事業に対する部分払相当額が計上されており、その内容については本事業を円滑に進める上で妥当かつ必要なものであると考えます。

可燃ごみ広域処理施設整備・運営事業は、設計・施工、その後の運営管理を含めると長期にわたる事業であり、構成市にとっては大きな財政負担となります。そこで施設建設時には、国からの交付金の確保や起債の活用、運営管理時にはごみ焼却時に発生する熱エネルギーによる発電を行い、その電気を売却し収入を確保するなど、財政負担の軽減に努めていただきたいと思いますと考えております。

最後になりますが、環境に配慮した安全安心なごみ処理施設の整備・運営に努めていただくことをお願いし、賛成討論とさせていただきます。

○山口勤議長 ほかに討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これから議案第3号を起立により採決します。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○山口勤議長 起立多数です。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第6、一般質問を行います。

なお、質問者の質問時間は、答弁時間を含め15分までとする時間制限の申合せがありますので、念のためお知らせします。

ただいまから、順次、質問を許可します。

まず、青木綱次郎議員の質問を許可します。

青木議員。

○青木綱次郎議員 京田辺市の青木でございます。

まず1点、最初にお聞きしたいのは、新ごみ焼却場整備の環境アセスメントでは、オオタカの行動観察については当面継続されているということを示されておりました。これに関わって、1つは21年度の今年度のオオタカの行動観察の状況や結果がどうだったのか。オオタカの営巣、繁殖などについて把握されている状況をお聞きいたします。

○山口勤議長 理事者から答弁を求めます。

高橋事務局長。

○高橋利之事務局長 青木議員の一般質問にお答えいたします。

オオタカがこれまでと同じ場所で営巣を始め、3月には3つの卵を確認しました。その後、6月まで抱卵する姿が見られましたが、ふ化しないまま営巣が終了しました。

○山口勤議長 青木議員。

○青木綱次郎議員 今年度、ふ化はしなかったということでございます。今後も、今も現地で

は京田辺市のほうで粗造成の工事が進んでおりますし、今一応こういう議決もありまして、1年後には、順当に行けば1年後には施設建設工事もいよいよ具体的に始まります。今後のちょっとオオタカの観察体制がどうなるのかをちょっとお聞きをします。

○山口勤議長 高橋事務局長。

○高橋利之事務局長 質問にお答えいたします。

今後の観察につきましては、これまでの調査と同様に定点調査とCCDカメラによる監視を行ってまいります。

○山口勤議長 青木議員。

○青木綱次郎議員 今後同じように、定点観測とCCDカメラでやられるということですが、この2月に本組合の定期監査が行われまして、その報告が監査委員から提出をされております。今日もこの場にも配られておりますが、これを見ていると、オオタカの行動調査について観察期間中に観察用のCCDカメラなどの機器の不具合により観測できていないという事案があったと、そういうふうに指摘を、報告をされております。

ちょっとこの不具合の内容や今後の対応はどうなっているのかお聞きをいたします。

○山口勤議長 高橋事務局長。

○高橋利之事務局長 質問にお答えいたします。

観測機器の不具合につきましては、バッテリーの経年変化に伴う電力供給不足のため撮影した映像が配信できなかったものであります。このことを受けて、今年度の調査を開始する前にバッテリーの交換を行いました。今後はバッテリーの残量を確認するなど、機器のメンテナンスを徹底してまいります。

○山口勤議長 青木議員。

○青木綱次郎議員 カメラで撮影をした映像が、恐らく無線だろうと思いますが、配信されなかったということですが、ちょっと録画のほうはどうだったのかと、その期間の間の行動なんかの把握はできていたのかどうかということと、その不具合の発見までの期間と、その間の対応はどうだったんでしょうか。

○山口勤議長 高橋事務局長。

○高橋利之事務局長 質問にお答えいたします。

不具合は配信のみであり録画はできており、後日状況の確認はできました。また、不具合は4月29日のゴールデンウィーク初日に発生し、連休明けの5月6日に気づき、直ちに委託業者へ修理依頼し、同月17日より配信の再開を確認しました。

○山口勤議長 青木議員。

○青木綱次郎議員 たまたま連休中ということで、一定、発見まで時間がかかったのかと思いますが、自然の動物なので1日2日でどうこうということはそうないかもしれませんが、くれぐれもこういうことを繰り返されないよう御注意をお願いしたいと思います。

最後の、今後の対応について、これから施設の建設工事段階に入っていきますが、これから具体的になるのは設計段階ということになりますが、その点での配慮は何かありましたらお聞きをいたします。

○山口勤議長 高橋事務局長。

○高橋利之事務局長 質問にお答えいたします。

設計段階における配慮として、植栽には市花を選定することで周辺と一体感を持たせ、外壁には低彩度の色を採用し、施工段階では高所での作業短縮に有効な膜煙突を採用するとしています。

○山口勤議長 これにて青木綱次郎議員の質問を終結します。

以上で一般質問を終結します。

以上をもって、本定例会の日程は全て終わりました。

閉会に際し、管理者から挨拶したい旨の申出がありますので、これをお受けします。

上村管理者。

○上村崇管理者 閉会に当たりまして、一言御礼を申し上げます。

本日、御提案申し上げました3議案につきましては、慎重なる御審議をいただきまして、いずれも原案どおり可決をいただきまして、心から厚く御礼を申し上げます。

本日いただきました施設整備・運営事業の工事請負契約の議決をもちまして、いよいよ新施設の整備に着手してまいりますので、今後とも御指導、御鞭撻を賜りますようによりしくお願い申し上げます。

結びに、春も近づいてまいりましたけれども、まだまだ寒い日が続いております。北陸であったりでは大雪ということもございます。また、新型コロナウイルス感染症につきましても、なかなかすっきりと感染者が減少するという状況になってはおりませんが、枚方、京田辺両市においてもそれぞれ対策を取り、取組を進めておるところでございます。

こうした中、議員の皆様方におかれましては、健康に十分御留意をいただきまして、より一層の御活躍をされますことを心から祈念を申し上げまして、簡単でございますけれども、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

○山口勤議長 それでは、私からも一言御挨拶を申し上げます。

本定例会は、議員及び理事者の皆様の御協力によりまして全ての日程を終えることができました。心から感謝を申し上げます。

理事者各位におかれましては、議員から出されました貴重な御意見、そして御提案を十分に考慮されながら今後の組合事務を執行していただきますよう、よろしくお願いいたします。

結びに、寒暖の差が激しい時期でございます。また、新型コロナウイルス感染症に関しましても、オミクロン株の流行により、全国的に感染者数が急増しております。皆様におかれましてはくれぐれも御自愛くださいますようお願い申し上げ、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

これで、令和4年第1回枚方京田辺環境施設組合議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

閉 会 午後2時42分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 山 口 勤

署名議員 木 村 亮 太

署名議員 岡 嶋 一 晃

付議事件議決結果一覧

事件番号	事件名	議決年月日	議決結果
—	会期の決定	令和4年2月22日	決定
議案第1号	可燃ごみ広域処理施設整備・運営事業建設工事請負契約について	令和4年2月22日	原案可決
議案第2号	令和3年度枚方京田辺環境施設組合一般会計補正予算（第1号）	令和4年2月22日	原案可決
議案第3号	令和4年度枚方京田辺環境施設組合一般会計予算	令和4年2月22日	原案可決
—	一般質問	—	許可